

平成30年度 知多市ジュニア柔道大会（小学生）開催要項

- 趣 旨 本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。
- 主催 知多市教育委員会
- 主管 知多市体育協会柔道部（知多市柔道会）
- 日時 平成31年1月20日（日）受付：午前9時00分 開会式：午前9時45分
- 会場 メディアス体育館ちた 「主競技場」
- 参加資格 知多市内に在住または在学中で、柔道の試合ができる小学生
- 参加費 無 料
- 試合規定 国際柔道連盟試合審判規定（2018～）「少年大会申し合わせ事項」による
- (1) 団体の部
- ① 各団体のチーム出場制限は無とする。
 - ② 選手は5名とし、先鋒、次鋒は3年生又は4年生（2年生以下は不可）、中堅、副将、大将は5年生以上（4年生以下は不可）とする。
 - ③ 選手配列は学年順とし、同学年の場合は体重の軽い順とする。
 - ④ メンバーが欠の場合は後詰めとする。
 - ⑤ トーナメント方式とする。
 - ⑥ 試合時間は、正味3分間とする。
 - ⑦ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める
 - ⑧ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。
「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価（技有）がない、または同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち1差であれば「引き分け」とする。
※「指導」数により勝敗が決定する例：0対2、
※「指導」数に差が出て「引き分け」になる例0対1、1対2
内容も同じ場合は、引き分けの試合から抽選で1組を選んで代表戦を1回行う。
引き分けが複数の場合は、抽選は本部で行うこととする。
代表選は、無制限のGSとし、判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、最初によるスコアを得た選手が勝者となり、最初に「指導」を受けた選手が敗者となる。
- (2) 個人の部
- ① 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場場合は旗判定で勝敗を決定する。
※決勝戦のみ双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、また同等の場合、無制限のGSに突入する。最初に技によるスコアを得た選手が勝者となる。最初に「指導」を受けた選手が敗者となる。
 - ② 学年別とする。
 - ③ トーナメント方式とする。
 - ④ 試合時間は、正味3分間とする。
- 表彰 団体の部 1位～3位（3位決定戦は行わない。）
個人の部 1位～3位（3位決定戦は行わない。）
- 申し込み 平成30年12月9日（日）午後5時までに
知多市教育委員会 生涯スポーツ課まで
（メディアス体育館ちた内） Tel0562-33-3362
- 問合せ先 竹内芳仁（Tel0562-55-2276）
山口光男（Tel0562-56-2160）
- その他 (1) 大会中における疾病ならびに傷害等については応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
(2) 参加者はスポーツ保険に加入すること。
(3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。
(4) 申し込み後の選手の変更取り消しは、大会当日午前9時30分までに申し出ること。